

厚生・産業常任委員会 県内行政調査

1 調査日 令和3年9月8日（水）

2 調査の概要

(1) 湖東合同庁舎（彦根市元町）

新型コロナウイルス感染症拡大により、滋賀県においては、8月5日に特別警戒ステージへ移行し、6日にまん延防止等重点措置の対象区域を全13市とすることに決定し、27日には緊急事態宣言が発令された。不要不急の外出自粛の徹底に加え、酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店等の休業およびそれ以外の飲食店等の営業時間の短縮や、商業施設等の営業時間の短縮等を要請した。また、県外からの利用の多い湖岸緑地等の駐車場の閉鎖や「今こそ滋賀を旅しよう！」の新規販売の一時停止等を行った。

一方、要請に当たっては、営業時間短縮要請等に係る協力金の支給および感染拡大により影響を受ける事業者の事業継続を支援するための事業継続支援金や緊急事態宣言による酒類の提供停止を伴う営業時間短縮要請・休業要請に応じた飲食店との取引がある酒類販売業者への酒類販売事業者支援金の支給等に係る予算案を8月25日の滋賀県議会の臨時会議で可決した。

については、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けている主な県内事業者の方々と、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響について、県民参画委員会を開催し、意見交換を行った。

